

町立宝達志水病院は次の施設基準を届出しております。

令和6年1月1日

No.	名 称
1	機能強化加算
2	急性期一般入院料4
3	療養病棟入院基本料1（医療区分Ⅱ・Ⅲ 8割以上）
4	診療録管理体制加算2
5	医師事務作業補助体制加算1（30：1）
6	急性期看護補助体制加算50対1 看護補助体制充実加算
7	療養環境加算
8	療養病棟療養環境加算1
9	栄養サポートチーム加算
10	医療安全対策加算2
11	感染対策向上加算2、連携強化加算
12	後発医薬品使用体制加算3
13	データ提出加算2・データ提出加算4 □（医療法上の許可病床数が200床未満）
14	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合及び皮下連続式グルコース測定
15	救急医療管理加算
16	認知症ケア加算3
17	せん妄ハイリスク患者ケア加算
18	地域包括ケア入院医療管理料1（当該病棟の看護職員配置加算）
19	看護職員処遇改善評価料39
20	入院時食事療養（Ⅰ）
21	糖尿病合併症管理料
22	がん性疼痛緩和指導料
23	糖尿病透析予防指導管理料
24	二次性骨折予防継続管理料1
25	二次性骨折予防継続管理料2
26	二次性骨折予防継続管理料3
27	ニコチン依存症管理料
28	薬剤管理指導料
29	検査・画像情報提供加算、電子的診療情報評価料
30	別添1の「第14の2」の1の（1）に規定する在宅療養支援病院
31	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
32	在宅がん医療総合診療料
33	在宅患者訪問褥瘡管理指導料
34	検体検査管理加算（Ⅱ）
35	CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）及びMRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満のMRI）
36	無菌製剤処理料
37	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
38	運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
39	呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
40	がん患者リハビリテーション料
41	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
42	輸血管理料Ⅱ
43	輸血適正使用加算
44	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
45	胃瘻造設時嚥下機能評価加算